

埼玉の 暮らしと 社会保障

2025年9月1日発行 第353号

(毎月1回発行)

発行 埼玉県社会保障推進協議会

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-1 2-8 自治労連会館1階

TEL 048-865-0473 FAX 048-865-0483

ホームページは「埼玉社保協」で検索ください

第69回中央社保協総会

大軍拡よりも「人間の尊厳を守り、生活を豊かにする社会保障」への転換を仲間の団結と連帯で実現しよう！



8月2日(土)午前11時から砂防会館において中央社保協第69回総会は、39都道府県、16中央団体110名(WEB含む)の参加で開催されました。石破自公政権がすすめる「大軍拡と社会保障切り捨ての全世代型社会保障改革」から「人間の尊厳を守り、生活を豊かにする社会保障」への転換を仲間の団結と連帯で実現しよう、2025年度活動方針を確立しました。討論では、団体、都府県社保協から20人の発言がありました。

深谷寄居地域社保協の結成に向けて ～次の世代へバトンタッチができるように～

埼玉県社保協 金澤利行副会長の発言の概要

埼玉県社保協から発言させていただきます。埼玉県の北部にあります二次医療圏の深谷市、寄居町の社保協づくりの取り組みについて発言します。

この、北部での社保協づくりは、どうしても国保の問題が切り離せない、少しだけ国保に触れます。先ほども、事務局長の次年度方針に対して埼玉県では国保税の統一が進んでいるとはなしました。この資料は、国保税のここ数年のグラフです。こんな風に、キリンの首のような変遷グラフになります。深谷市、寄居町もまったく同じようなグラフです。このキリンの頭の部分が現在の国保税になります。これが埼玉県の国保税統一問題の大変な状況になっています。4人家族で300万円の所得で、国保税が60万円です。このことは、深い課題として捉えています。人が生きるという、医療にかかるという、そういうことができなくなる状況が明らかです。今後、埼玉県のどこの地域でもこのような状況になります。

この間、埼玉県社保協は、県内63の自治体と要請キャラバンに行ってきました。その中で自治体担当者が本当に悩みきっています。公の懇談の場では言えないんだけど終わると個人的にはという話となり、統一は無理だと思いますと話されます。また、今の埼玉県の国保の実態も凄いです。7割5割2割の法定減免でも174億円の減免せざるを得ません。それから滞納者が非常に多くて、執行停止やあるいは換価し滞納金を充当していく金額だけで62億円です。法定外繰入は、40自治体で今年137億円を一般財政から繰入をしています。この状況で本当に統一ができるのかという問題です。

さきほど新年度方針について質問しましたが、本当に目の前に迫った課題なので、国保税の統一の中止や廃止の明確な方針がでると思っていました。それで深谷市、寄居町でも、こういう問題が中心となって社保協をつくらうという動きが始まりました。昨年何でそれが起きたかといいますと、県社保協の方針として医療圏で地域ブロックごとに社保協交流会を開いていこうとそれが始まりでした。そこに深谷市、寄居町の人たちが参加し、いろんなことの悩みや何をどうしたらいいか。そういう声を上げた時に、初めて寄居町としても社保協があればとつながってきたんです。その後まもなくキャラバンがあり、事前の学習会で、国保は、原点ですから本当にそこから始まりました。キャラバンに行ったら、すごい発信力のある人たちがいっぱい参加をしていました。深谷市は、昔から保育運動が活発に行われていました。そこで子育てをしてきたお父さんやお母さん、自分もそうなのですが、その方たちがいろんな活動に参加していました。

地域社保協の立ち上げに向けて、準備会を開催する毎に、ミニ学習会をずっとやってきました。学習会と合わせて、規約とか入会書とか会費の案をつくる中で、社保協を作ろうという結果に至りました。今、7つぐらいの団体が加わってきています。今年のキャラバンでは、深谷市の職員は、33人が出席し、あたかも社保協の結成を邪魔する動きでもあるのかと思える数でした。こちらからも20人以上が参加して懇談が行われて大成功でした。そういう中で、この8月、9月のところで、より一層社保協を作ろうじゃないかと、次の世代にバトンタッチができる状況をこの地域で作ろう、そういうような決意になりました。もし来年、この中央社保協の総会に、僕がここに来るならば、皆さんの前でできたよって言えるかもしれません。そんな思いで発言をいたしました。今日はありがとうございました。

(埼玉県社保協 事務局長 段)

埼玉の医療を守れるか？

閉院・病床削減と建設中止の連鎖

病院医療は今、かつてない崩壊の危機に直面している。6つの病院団体が行った調査によれば、2024年度診療報酬改定後、補助金を除いた医業利益で赤字に陥った病院は69%、経常利益でも61%に達し、経営悪化は一段と加速した。収益は一部伸びているものの、人件費や委託費、電子カルテや医療機器更新、水光熱費などの高騰が上回り、赤字幅が拡大している。

診療報酬は公定価格で価格転嫁は不可能。従来から病院経営は「生かさず殺さず」の水準に縛られてきた。さらに政府は「病床数適正化支援事業」によって病床削減を促進し、真水の財政支援は行わない。結果として、地域医療の維持は一層困難になっている。

影響は埼玉県で顕著だ。浦和美園で計画されていた順天堂大学病院800床の建設中止、吉川市での総合病院建設中止に加え、既に認可された増床計画すら凍結する病院が少なくない。背景には建設費の急騰（坪単価は2011年の60万円から200万円超へ）や金利上昇による返済困難があり、老朽施設の建て替えすら難しい。医師・看護師確保の見通しも立たない。経営悪化は、職員の一時金削減などで、現場にしわ寄せが広がっている。

最大の犠牲者は地域住民である。人口増地域では医療需要に対応できず、救急搬送の受け入れ困難や入院待機の長期化、がん治療や高度医療を受ける機会の制約が現実化しつつある。秩父地域など既に医療過疎の地域では、高齢者や交通手段を持たない住民にとって、近隣病院の縮小や閉鎖は「通院できない」「救急に間に合わない」という命に直結する問題であり、生活の安全基盤そのものを揺るがす。

こうした事態を受け、医療生協さいたま（埼玉民医連）は病院存続を求める署名活動を展開し、埼玉医労連も協力を呼びかけている。病院の経営危機は、住民の受療権を守る社会的課題である。命と健康を守るため、地域と医療現場が力を合わせた行動が今まさに求められている。

（埼玉医労連 書記次長 小貫 駿）

衆議院議員 殿
参議院議員 殿
年 月 日

**地域住民の医療を受ける権利を保障するために
医療機関の維持存続への支援を求める請願署名**

【請願趣旨】
国による医療費削減政策が押しすすめられる中で、公定価格である診療報酬は上がりず昨今の物価上昇に対応していません。また、医療・介護事業者の賃金を他産業と同じように上げることも難しく、人員不足もつながらついています。救命の受け入れや入院の受け入れを制限する病院が相次ぎ、閉業の病院も起きています。お産ができる病院がない市町村も全国で1042市町村を超えています。地域住民の医療を受ける権利が甚大な状況にあると考えます。日本医師会・6病院団体（日本病院会・全日本病院協会・日本医療法人協会・日本精神科病院協会・日本慢性期医療協会・全国自治体病院協議会）は、「このままではある日突然閉院がなくなります」「地域医療は維持できず」と警鐘を鳴らしました。このままでは医療機関がなくなり、医療にかかわれない地域が全国でさらに広がる危険があります。地域住民が、必要な時に必要な医療を受けることは、憲法25条で保障された権利です。人権としての医療へのアクセス権を保障するため、医療機関の維持存続のための思いきった財政措置が必要です。私たちは、地域で暮らす誰もが等しく安心して医療を受けることができるよう、以下箇の責任による実施を強く求めます。

【請願事項】
1. 医療機関が突然閉鎖し、地域住民の医療に困難が生まることがないように、速やかに必要な対策を講じること
2. 医療機関が健全な経営を維持できるよう、医療・福祉に対する税金の使い方の優先順位を引き上げること

氏名	住所
	〒 府 県
	〒 府 県
	〒 府 県
	〒 府 県
	〒 府 県
	〒 府 県

※この署名は、国・都道府県に提出する以外に使用しません。

取組団体
『署名送付先』埼玉県民主医療機関連合会
〒333-0831 川口市栄町3-17 栄会館111号 TEL: 048-294-6111

教育の仕事の本来の喜びと楽しさを共有した3日間

～「教育のつどい」、大成功！～



「安田菜津紀さんの講演は、排外主義が蔓延っている中で勇気が沸いた」「フォーラムで生き生きと発言していた高校生たちに頼もしさを感じた」「川口ぞうれっしや合唱団の演奏に『戦争の惨禍』を語り続けなければと決意を新たにした」「分科会のレポート報告を聞いて、2学期から授業をするのが楽しみになった」。たくさんの嬉しい感想が寄せられています。

8月17日～19日までの3日間、「教育のつどい2025」全国集会 in 埼玉に全国からのべ3,800人が参加しました。教職員、父母・保護者、市民、研究者らが一堂に会し、子どもと教育・学校について縦横に語り合い、大成功です。

分科会では、関東大震災での朝鮮人虐殺がなぜ起きたのかについて歴史的な背景を学びながら生徒が深く考えたとりくみ、憲法の平和主義や幸福追求権などの条文を絵で表現することで生徒たちが憲法の各条文の意味を深く理解したとりくみ。埼玉からも多彩で豊かな教育実践が報告されました。

「失われた30年」は、学校にも次々と新自由主義的な施策が持ち込まれ、学校現場からも「対話」と「連帯」、「支え合い」が失われつつあります。教職員の「未配置・未補充」や学校予算の不足は深刻で、「このままでは学校がもたない」というのが実感です。だからこそ、憲法・子どもの権利条約に基づく教育実践や学校づくりを学び合い、教育の仕事の本来の喜びと楽しさ、豊かさを共有した3日間は「宝」です。埼玉の教育のさらなる充実・発展につながると確信しています。

（埼玉高教 小野知二（「教育のつどい」現地実行委員会）

2025年自治体要請キャラバン② 障害者福祉施設の突然廃止やめて！

川口市7月29日(火)【19コース】

川口市は7月29日(火)に行われ、市民から14団体44

人が参加し、自治体職員 22 名で懇談が行われました。

障害者団体から 8 名が参加し、6 月議会で事業団「きじばと事業所」を来年 4 月に、廃止が決まるという問題が起きました。利用家族からは「学校を卒業し、4 月に入所、在校時からいくつもの事業所の実習を重ね決まったのに、驚きと絶望」「障害が重く、慣れるまで 10 年もかかり、やっと職員や仲間と穏やかな生活が、急に言われても行くところはない」と涙ながら訴えがされました。市民の会からは、乱暴な人権無視した「行政による虐待」ではないかと怒りの声も。存続や廃止時期の延長を求めました。

国保税を 1 年滞納すると資格証明書 (10 割負担) の方が川口にはいましたが、病院にかかるときは短期保険証 (3 割負担) を依頼できました。マイナ保険証スタートで短期保険証は廃止。滞納者で 10 割負担が、53 世帯 98 人になる



ことが分かりました。

介護認定の更新時の主治医意見書を他市のように、市から直接病院へ意見書をと依頼しました。単身者や高齢世帯では対応しきれない人もいて、ケアマネの負担になったり、審査の遅れにつながっています。

「こども誰でも通園制度」が来年から始まるが、手をあげた事業者も明らかにせず、実施方法、利用料などは、今後検討と何も決まっていない状況がわかりました。保育士の確保が課題になると思われますが、事業者任せへの不安が出されました。

生活保護申請時の対応について、申請時に「車の廃止など」指導・指示は間違いであることを確認しました。

(川口社保協 事務局長 東田 伸夫)

草加市 7 月 29 日(火)【19 コース】

草加市の社会保障を一步步でも前進を

草加の社会保障をよくする会は、キャラバンの事前準備として、草加における問題・課題など参加団体の中で相談をしてきました。さらに、段事務局長による学習会を行いました。草加の特徴として「国保の保険税では多子世帯の均等割軽減制度がない」、「介護分野では介護給付費準備基金が県内第 3 位の 26 億円、保険料の軽減をはかるべき」なども出されました。

各懇談項目の主張内容を 4～7 項目にし発言者を決めました。当日、会から 31 人が参加。市側から各担当課長、課長補佐、係長などが出席。全体で 90 分、1 項目平均 15 分程度の懇談。深まりませんが質問には、各課長等からの返事に限界はあるものの誠意を持って対応をいただきました。開始時、県社保協東田責任者が「本来社会保障は国が責任



を持つもの。格差と貧困が広がる現在、自治体が命と暮らしを守る防波堤に」とあいさつ。懇談では、会の発言に対し、市は国保について「国庫負担の増額や多子世帯の負担軽減などは国に要望している」。介護では、「確かに基金 26 億円は多いが、それを活用して保険料の上昇を抑えている。次期にどこまでできるか検討したい」。障害者の入所施設整備に「難しい、入所施設だけではなく選択肢も考えられる」。子育て支援では「公私連携型保育を検討」などの説明がありました。

会は、キャラバンだけでは深まらないので、毎年改めて秋に要望書を提出し、的を絞って懇談をしています。草加市の社会保障を一步步でも前進させたいと思います。

(草加の社会保障をよくする会 会長 新聞 仁)

蕨市 8 月 1 日(金)【31 コース】

市民の生活を守る岩として施策の拡充を



8 月 1 日(金)に蕨市との懇談が行われ、社会保障をよくする蕨の会を中心に 12 団体 25 名が参加しました。

懇談では、事前提出していた懇談事項に対する蕨市からの回答について市の各担当課から回答があり、その後、医療・介護などのテーマごとに参加者からの質問や意見・要望をもとに具体的な話し合いが進められました。

■誰もが払える国保税にするために市はさらなる努力を

医療分野の懇談では、「埼玉県第 3 期国保運営方針」にもとづく「国保税の統一」が推し進められる中、蕨市でも国保税率の引き上げが行われ、国保利用者の生活に重大な影響が出ていることに対して、蕨市として県方針の見直しを強く求めるとともに、誰もが払える国保税にしていくため

に、「多子世帯の子どもの均等割軽減実施」や「一般会計からの繰り入れの継続」を求める意見や要望が出されました。医療保険課からは、「総合的に勘案し、被保険者の過度な負担増とならないよう慎重な検討・対応をしていく必要がある」と市として引き続き努力していく姿勢が示されました。

■課題が残る一方、担当課では一定の努力も

その他の分野でも、懇談を通して「介護事業所が新たに常勤職員を採用した場合 10 万円の補助を支給する制度を始めた」「公立保育所は今後も維持していく」「生活保護世帯のクーラー未設置世帯の実態把握に努めている」など、市の一定の努力が示されました。

蕨の会では、今回の懇談内容や今後寄せられる要望書への回答をもとに、9 月には担当課と個別に懇談を行い、引き続き施策の拡充を求めていく予定です。

(社会保障をよくする蕨の会 会長 佐藤 一彦)

第23回岩槻社保協定期総会・終る！

～じっくり学習し、組織を大きくしていこう～



8月3日、「岩槻社会保障を良くする会」は、市民会館いわつきで定期総会を開催しました。参加者は26人。前段の学習会では、「社会保障の行方（軍拡よりも、社会保障の拡充を）」について、来賓で県社保協事務局長の段和志氏が、判りやすい資料を示しながら、自公政権の「戦争する国づくり」を背景に進められている様々な問題点を指摘。まずは現実化する「社会保障の改悪」に警鐘を鳴らしました。参加者の「軍拡をこんなに増やして大丈夫？」「東南アジアや中国ともっと仲良くした方が良いのでは？」の質問に、段氏は丁寧に答えてくれました。そして最後は、「じっくり学習し、組織を大きくしていこう」と締めくくりました。その後の総会の情勢では、「イスラエル侵攻」や「ガザ・イラン攻撃」を取上げ、世界情勢の危機をアピール。今後の活動方針では、コミバスの路線変更に参加者から複数の批判が寄せられ、活動方針の「コミバス問題」を、もっと広く、深くたたく方向に変更する事を確認し、採択されました。

最後に「2025年度役員」が拍手で承認され、司会の「本当に猛暑には気を付けましょう」のあいさつで終了しました。

(岩槻社会保障を良くする会 事務局長 笹井 敏子)

埼玉県政要求共同行動

日時: 11月7日(金)10時～17時

午前は集会、午後は社会保障分野と県政全般にわかれて県と懇談を行います。

会場: さいたま共済会館602(午前:集会/午後:社会保障分野)/504(午後:県政全般)

※県社保協へ、各地域、団体の要求を集中してください。要望書を作成していきます。

～ひとりで抱えこまないで～
～お気軽にご相談ください～

11月10日に開催します

介護・認知症なんでも

無料電話相談

11月10日(月)10時～17時

0120-110-458

介護・認知症なんでも無料電話相談には、介護の専門家が対応します。プライバシーは厳守します。

主催 中央社保協

まちから村からの連携で
ひとりぼっちの高齢者をなくそう
分断・対立から共感・連帯へ 築こう平和と人の尊厳

第38回日本高齢者大会 in さいたま

開催日 11月11日(火)・12日(水)

会場 大宮ソニックシティ

11月11日 13時(予定)

～学習講座・分科会

大宮ソニックシティ小ホール・会議室・市民ホール

11月12日 10時30分～13時 終了(予定)

～全体会～

大宮ソニックシティ 大ホール

記念講演 講師 芝田 英明さん

～詳細はチラシをご覧ください～

参加費: 1日2500円 2日 5000円

オンライン参加費: 1日1000円 2日2000円

締切 9月30日(第1次締切)

主催 第38回日本高齢者大会

in さいたま中央実行委員会